

健康診断業務の中止・延期のお知らせ

当協会では皆様の健康を守ることを最優先に、新型コロナウイルス感染症について感染とその拡大の防止のため、令和2年4月21日から5月6日の間、健康診断業務を中止・延期の対応とさせていただきます。

なお、緊急事態宣言の期間が5月6日を越えて継続された場合、さらに継続して中止・延期する場合がございます。

皆さまには大変ご迷惑をおかけいたしますが、何卒ご理解いただきますようお願い申し上げます。

令和2年4月20日